

ボルトニッチ下水処理場改修計画【ウクライナ】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ウクライナ
(2) 案件名	ボルトニッチ下水処理場改修計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	老朽化の著しいボルトニッチ下水処理施設の新設・改修を行うことにより、下水処理の改善を図り、もってキーウ市民の衛生環境・居住環境改善に寄与するもの。 事業の内容 ・ 水処理施設新設・改修、汚泥処理施設新設、汚泥焼却施設新設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年6月5日 イ 供与限度額：1,081.93億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ウクライナ首都のキーウ市では、下水道普及率はほぼ100%となっており、周辺都市を含め、同市内にあるボルトニッチ下水処理場にて、一元的に下水処理が行われていた。しかし、同下水処理場は老朽化が著しく、下水処理能力が落ちていることに加え、汚泥処理機能の低下などにより、悪臭も問題になっていた。 かかる状況は現在も変わっておらず、社会ニーズは引き続き高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本体工事の入札において、契約交渉の二度の不調を経て、三度目の入札準備をしていたところに、2022年にロシアによるウクライナ侵略が発生。不可抗力条項が発動され、事業が停止している。
(2) 今後の対応方針	ロシアによるウクライナ侵略を受けた状況下では、事業実施が困難である。停戦などにより戦闘停止に至るタイミ

	ングで、ウクライナ政府の優先順位などを踏まえ、事業の進め方を検討する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料